



～新型コロナウイルス感染症対策～

公共交通事業者に2,700万円の緊急支援を実施

三郷市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少した公共交通事業者に対し、感染症防止対策及び運行継続の費用に充当してもらうため、路線バス及びタクシーの全ての支援対象事業者（9社）に総額2,700万円の緊急支援金を支給しました。

この緊急支援は、国の令和2年度第1次補正予算で成立した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したもので、市の一般会計補正予算（第2号）を編成し三郷市議会定例会において6月3日に可決、その後直ちに事業を開始し7月31日に支給が完了しました。

各事業者は、既に本支援金を活用して、運転席周りの飛沫防止シートの設置、利用者向けの手指消毒液の購入・設置、キャッシュレス決済の導入など、車内の感染症防止対策を実施しています。

【各事業者の取り組み状況】

事業者	支給額	主な取り組み内容
東武バスセントラル(株)	500万円	最前列の使用中止、ビニールシートの設置、車内換気、従業員の健康確認、マスク着用、消毒等の徹底
マイスカイ交通(株)	500万円	
京成バス(株)	300万円	
京成タウンバス(株)	300万円	
メーター観光(株)	300万円	
(有)三郷交通	200万円	マスクの着用、車内換気、車内消毒
明治タクシー(有)	200万円	
(有)日昭交通	200万円	※キャッシュレス決済の導入（明治タクシー(有)）
(有)彦成タクシー	200万円	

別紙



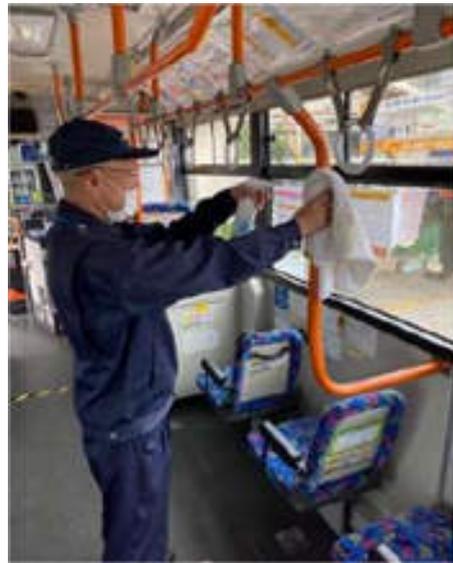
運転席 飛沫防止シートの設置



手指消毒液の設置



キャッシュレス決済の導入



手すりの除菌作業